



海外子女教育だより

気球船



海外子女教育総合HP: http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/main7_a2.htm

第231号

平成24年4-6月

文部科学省

初等中等教育局

国際教育課

編集・発行

初版発行昭和62年12月

目次

巻頭 「岐路に立ち、飛躍を期待される海外子女教育」国際教育課長 中井 一浩… 1～4

特別寄稿 「派遣教員による巡回指導報告」ヨハネスブルグ日本人学校校長 山本 昇一… 4～8

事務連絡 お知らせ

・庶務・助成係… 8～9

人事異動のお知らせ

・在外教育施設指導係… 9～10

平成24年度派遣教員による巡回指導について

平成24年度現地採用講師研修について



巻頭



岐路に立ち、飛躍を期待される海外子女教育

文部科学省初等中等教育局国際教育課長

中井 一浩

海外子女教育への支援は、国際教育課の最も重要な業務の一つです。2009年夏に着任して以来、アジア、北米、欧州、中南米の日本人学校、補習授業校を訪問し、現場の状況を学び、多くの先生が熱意をもって教育を実践される下で、児童・生徒が生き生きと勉強する姿を目にすることができました。円高基調が定着し、企業の海外進出がさらに進む中、こうした子供たちへの支援はますます重要になります。

それと同時に、多くの課題、新たな問題が次々と生じています。大小様々な問題が引きも切らず、国際教育課では関係者・機関と幅広く協議、相談しながら、これらの問題に取り組んでおります。3年近くこうした問題と向き合う中、我が国の海外子女教育は大きな岐路に立っているのではないかと思わざるをえません。現在の海外子女教育の基本的な枠組みはおよそ40年前に設計されたものですが、海外で学ぶ子供たちを取り巻く状況が設

立当時とは余りにも異なり、当時の設計のままでは十分な対処が困難になっているのではないかと危惧しています。

例えば、各学校に対する派遣教員の配置が毎年大きな問題になっています。この件で頭を悩ます時も、制度上の限界を感じざるを得ません。日本人学校などへの教員派遣が始まった当時、日本では児童生徒数が急増し、教員の数も拡大し続けてきた時期でもありました。そのため、都道府県等の教育委員会から研修として推薦頂くという制度で、必要な人数の先生方を十分に賄うことができたのです。しかし、現在は少子化により国内の児童生徒数が減少しています。さらに、いじめ、不登校などの問題で学校現場が一層繁忙化した結果、都道府県からの推薦数、とりわけ在外教育施設の健全な運営に欠かせない中堅層の先生の推薦が減り続けています。

推薦数の減少は派遣可能な先生の数の減少を意味します。これは海外子女教育の根幹に関わる問題ですから、我々としても、様々な機会を捉えて都道府県等に派遣拡大を呼びかけています。また、配偶者同伴原則の撤廃、派遣年齢制限の撤廃、シニア教員派遣制度の対象の一般教諭への拡大、私学への派遣協力の呼びかけ強化等々、様々な制度改正、対策を講じています。昨今では、日本貿易会、日本在外企業協会など関係する民間団体とも協力して、都道府県への呼びかけなどで協力を頂いています。

しかし、どうしても先生の派遣数は増えません。海外の各校学級数から割り出される標準定数の 8 割を派遣教員で充てるのが当初からの方針ですが、現在この目標を達成できている学校は 2 割以下です。昨年度は充足率が 5 割を切るところも現れました。

そのため、派遣教員数を複数減少してもまだ 8 割を維持できる学校からは 2 名以上削減し、5 割を切る学校に配分せざるを得ませんでした。複数減となった学校には大変に申し訳のないことでしたが、今後の展望も予断を許しません。非常に進んだ円高が基調となった現在、在外で学ぶ児童生徒は、東南アジア、中国、インド、バングラデッシュなどで大変大きな伸びを見せています。こうした中、全世界的に派遣教員数の配置を再度根本から見直さざるを得ません。例えば、その一環として、児童生徒数が派遣基準となる 30 名を何年も大きく割り込み、一定期間の猶予を与えた後も、その十分な回復ができなかった学校については、派遣の是非そのものを検討し、その分を急増する学校に回さざるをえなくなるかもしれません。同時に都道府県からの自発的な研修としての推薦という制度のみで十分か、その制度そのものについても考える時期だと思えます。

実際に在外教育施設に子供を通わせている邦人の在外任期が長期化していることも、海外子女教育の在り方に大きな影響を与えています。現在の制度ができた時期、多くの会社では、平均する駐在期間が 3 年程度であったと思えます。そのため、海外子女教育では義務教育段階を手当てすればほぼ十分でした。しかし、昨今の経済状況などを反映して、駐在任期はここ数年で急に長期化しており、現在は平均で 7 年までに伸びています。そのため、義務教育段階のみでなく、高等部の要望も出ています。ご案内の通り、昨年度上海では初めての日本人学校に高等部が設立されました。また、製造業などを中心に、以前

よりも早い年次で赴任される駐在員さんも増えています。そのため、幼稚部の設置ニーズも高まるばかりです。さらには、障害のあるご子弟を任地に連れられるケースが増えています。赴任が2, 3年であれば国に残して単身赴任ということも可能でしたが、7年ともなると一緒に海外での生活をせざるを得ないでしょう。そのため、日本人学校で学んでいる特別な支援が必要な児童生徒は335人で、特別支援学級を設けている学校は6校になります。(H24.4.15現在) 幼稚部・高等部、特別支援教育のいずれについても、今の枠組みができた当時は想定されていなかった問題です。そのため、我々としても可能な支援を様々に行っていますが、非常に限定的なものとならざるを得ません。



(ロンドン補習授業校にて)

永住者子弟の問題も重要です。現行の制度ができた当時は、日本人の永住者の数は、それほど規模でなく、在外子女教育は、いずれは帰国し日本の教育過程に戻る子弟を対象としたものでした。しかし、ご案内の通り、現在海外で永住する邦人の数は欧米を中心に相当に増えています。補習授業校では帰国する児童・生徒の数倍もの永住者子弟が在籍している学校も少なくありません。永住者子弟に対する教育のニーズは、日本語指導、日本文化継承等であり、今の制度にある国語教育とは異なります。国際教育課は、国内の公立学校に在籍する日本語指導の必要な外国人児童生徒への支援も担当しておりますので、こうした国内の外国人子弟向けの日本語指導教材や、指導・研修方法等を在外教育施設に提供して、永住者子弟への活用を奨励するなどを進めていますが、決して十分なものではありません。

このように、海外子女教育は、現行制度が発足した当時とは大きく異なる状況にあり、続々と新たな課題に直面する岐路にたっているものと考えます。従来の制度を前提にしていると十分な対策はできません。そのため、ここまで「暗い話」ばかりが続いていますが、同時に、より大きな期待も掛けられています。在外教育施設からは、実に多くの人材が羽ばたき、世界の各地で活躍しています。私のいる国際教育課だけでもパリの日本人学校、ジュネーブの補習授業校で学んだスタッフがおります。現在、グローバル化が進展する世界で、日本が世界での競争に伍していくために、どのように人材を育成すべきであるかが各所で熱心に議論されています。そして、これまでの在外子女教育の成果もあり、この議論の中では在外子女教育に新たな焦点が当たるようになりました。グローバル人材としては、「豊かな語学力・コミュニケーション能力」「主体性・積極性」「異文化理解の精神」

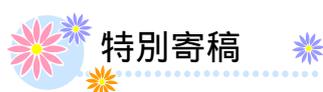
「日本人としてのアイデンティティ」等が求められるとされていますが、まさに、青少年の貴重な一時期を外国で過ごす海外子女こそ、こうした人材の有望な素材となるのではないかと、そういった指摘が、グローバル人材育成推進会議などで行われています。我々もこうした議論に参加し、これらを追い風に様々な取り組みを進めたいと思います。



(リオ・デ・ジャネイロ日本人学校にて)

皆様方の奮闘により、海外子女教育はこれまで大いに成果を上げてきました。今や、時代の進展の中で、様々な課題を抱えるようになりましたが、同時に日本の将来の人材育成の観点から、より多くの期待が集まっています。海外で一生懸命勉強、生活する子供たちは、これからの日本にとって本当に重要な人材となるポテンシャルを持っています。海外での子供たちの貴重な経験が、子供たちの将来、進路を大きく広げられるようにしなければなりません。最近、国際バカロレア（IB）事務局が、IB のカリキュラムを一部日本語化することを提案してきました。現在、その協議が進められていますが、この在外教育施設への適用も面白いかもしれません。

国際教育課としては引き続き、現状でのベストを尽くしつつ、新たな時代に合わせた制度、運用の在り方についての検討を進めていきます。関係省庁との協議だけでなく、在外教育施設やその運営委員会の経験者、学識経験者等のお知恵を幅広く頂きながら、議論を進めたいと思いますが、多々益々弁ずで、百家争鳴こそ望むところ。皆様方からも、是非、意見、お気づきの点をお寄せ下さい。



特別寄稿

派遣教員による巡回指導報告

ヨハネスブルグ日本人学校 校長 山本 昇一

本校では、補習授業校ではなく、ダーバン、プレトリア、ケープタウンの父母会へ夏季休業及び冬季休業を利用して巡回指導を実施している。その概要について、報告書を基に以下のようにまとめた。



(プレトリアにて)

【ダーバン】【プレトリア】

1. 巡回指導の対象とした児童生徒の学習状況等について

ダーバンの指導会に参加した児童生徒は、小学1年生から中学2年生まで合計22名であった。彼らを教員2名で分担した。私の担当児童生徒は、小学校1年生3名、小学校2年生3名、中学校1年生5名、中学校2年生1名の計12名であった。

プレトリアの指導会に参加した児童生徒は、小学1年生から中学2年生まで合計9名であった。彼らを教員2名で分担した。私の担当児童生徒は、小学校1年生2名、小学校2年生1名、小学校3年生1名の計4名であった。

両校とも児童生徒は全員現地校に在籍し、普段は南アフリカの教育課程に基づいた授業を受けている。授業は英語で行われており授業についていくのが困難なため、本来の学年より1学年下の学年に所属している児童もいる。

児童生徒の主な学習教材は、在ヨハネスブルグ日本国大使館から送られてきた教科書や、日本から取り寄せた問題集等である。月に一度、日本へ送付する通信添削講座を受講している児童生徒もいる。

普段の取組としては、漢字や計算の練習が中心である。独学もしくは保護者の指導による学習であり、日本の教育課程に基づく学習の進度よりかなり遅く、多くは計画的に行われているとは言えない。更に、国語・算数以外の教科に関しては全く手をつけていないという児童生徒もいる。

2. 教育指導の目標設定について

(1) 教育指導の目標

日本の教育文化に触れる機会を設けることにより、望ましい学び方や態度などを身につけさせ、日本の教育課程での学習内容を身につけようとする意欲を高める。

自分が必要とする学習内容に気づかせ、継続的に行える学習方法を身につけさせるようにする。

国語・算数の基礎基本を理解できるようにする。



(2) 基本目標「目指す児童像」

- ・日本の教育課程での学習内容を身につけようとする意欲を強くもつ。
- ・課題に対して最後までやり遂げることができる。
- ・学習内容と方法を理解し、継続した学習が自主的に行える。

3. 指導方法と内容

私の担当した小学校低学年の国語については、教科書の物語教材を取り上げ、言葉の意味を確認しながら音読の楽しさを味あわせることができるような授業構成と、ひらがなカタカナや漢字の学習方法を学ぶような授業構成を考えた。役割読みをしたり

動作化させたりすることで意欲が一層高まった。音読練習にも励み、発声や発音にも上達が見られ、最終日は保護者に聞いてもらう場を設けることができた。文字の練習では、練習用の枠を準備し、書き順通りマスの中の位置に気をつけて書くことや、長さや向き、はねなどの字形に注意しながら書くことを繰り返し指導した。どの児童も大変意欲的に練習していた。

算数では持参した教科書準拠のプリント集を使っての一斉授業を行い、その後は問題練習をするという組み立てで授業を行った。同内容の問題を宿題にし、翌日に間違えた問題について復習することができた。

4. 巡回指導を終わって

参加した児童生徒は、全員、学習に対する意欲が旺盛であった。また、毎日の宿題についても確実に取り組んでいた。保護者においても学習環境を可能な限り整えてくださり、指導がしやすい状況であった。学習プリントの準備や予習に多くの時緩を割いたが、彼らの「学びたい」という意欲に報われたと感じる。

わずか4日間という短い期間であったが、児童生徒が理解できた際の喜びに満ち溢れた表情を目の当たりにし、私自身の「教育に対する意欲」がより一層、高まったように感じる。今後も、研修を重ね、当校の授業や次回の巡回指導に生かしたい。

【ケープタウン】

1. 巡回指導の対象とした児童生徒の学習状況等について

小学1年生、2年生、4年生の3名の児童が対象で国語を中心に学習を進めた。普段の学習は月に2～3回国語を中心に母親が学習をさせている。内容は、言語事項特に語彙を増やす学習、音読（説明文や物語等）、ひらがなや漢字の練習をしている。算数は現地校でも計算練習などはしているので、特に家庭では学習させていない。

日本語を忘れないようにすること、日本語で日常生活を送ることができるように母親との関わりの中で学習している。小学4年生の児童は小学2年生程度の内容の漢字学習を進めている。小学2年生の児童はひらがな・カタカナ・漢字を書くことはできるが、筆順・読み・読解等が難しい。小学1年生の児童は、現地校ではプレスクールの段階で、学習に臨む時の構えからひらがなの書き取りをする程度の基礎的内容を学習することが適当である。

3人の児童は学年は異なるが、学習内容としては小学1～2年生の漢字、ひらがなと読解力を培うことが必要である。

2. 教育指導の目標設定について

学習の狙いは、前述のように小学校1～2学年の学習内容を中心に国語の目標を設定した。

「書く」学習では次の目標を設定した。

- (1) 書くときの正しい姿勢や、鉛筆の正しい持ち方に気を付けて、点や線を書くことができる。
- (2) 筆順に気を付けて、ひらがなや漢字を書くことができる。
- (3) 経験したことや想像したことを順序良く書くことができる。

「読む」学習では、

- (1) 句読点やセリフ、擬態語などを意識して読むことができる。
- (2) 口を正しく開けて、はっきりと適度な音量の声で読むことができる。
- (3) 順序や場面の様子に気づいたり、想像を広げながら読むことができる。

「話す・聞く」学習では、

- (1) 相手に応じて身近なことを話すことができる。
- (2) 事柄の順序を考えながら話すことができる。
- (3) 大事なことを落とさずに聞いたり、話題に沿って話したりできる。

3. 指導方法と内容

1年生：保護者1名に補助指導をお願いした。直線や曲線等様々な線をなぞったり書いたりして、手や腕を大きく動かして書く練習から始め、徐々に正確に線の上をなぞる学習と線からはみ出さないように色を塗る練習。

2年生：書写ノートを中心に、漢字やひらがなの筆順に注意しながら書くこと、字の形や、点画の方向や長さに気を付けることと、書いた漢字の読みを練習。

4年生：プリントを中心に説明文を読む、文章の意味を良く確かめながら内容を理解する、2年生用の書写ノートの復習を中心にひらがなやカタカナ・漢字の正しい書き方を学習

指導に当たっては、それぞれ学習内容が異なる為、保護者の内の1名が補助に入って指導を進めた。学習の始めと終わりの挨拶をして、学習の時間のけじめをつけることに注意を払った。

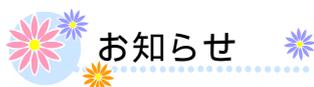
オリエンテーションでは学習の内容と学習の仕方、自己紹介を通じて、日本語でのコミュニケーションの流れを組入れ日本語にたくさん触れることができるよう配慮した。

3家族とも父親が外国人で英語中心の生活を送っており、日本語を使うのは母親との会話の場面や、日本から送られてきたDVD等を見る場面に限られているとのことから読み聞かせを多くしたり、正しく発音をしたり、語彙数を増やす為の読書をする事などが教育相談での話題となった。また、近々日本に帰国する児童がおり日本の学校に適応する為の心構えなどを指導した。

4. 巡回指導を終わって

今回の指導対象3名の家庭環境は何れも父親が外国人であり日常は英語が中心の生活を送っている。ケープタウンに滞在している年数は5年以上で、子どもたち同士が休憩時間に話をするときは英語である。巡回指導期間中はすべて日本語でという約束で指導したが、聞いて理解できるが日本語で話をするのが英語より苦手であった。

第二言語獲得をするときには、特に就学年齢児童生徒の時期は、生活環境に大きく左右されることが理解できた。日常生活で日本語を話す必要がなくなれば当然使わないので理解できなくなり、教養として言語を身につけていても十分に活用できる言語力を維持することは、相当な個人の努力が必要であることが良く見えてきた。家族の会話がどの言語を中心に行われるかで、生活言語の獲得が左右されることは当然であるが、日本人でありながら日本語が第二言語である児童生徒が日本語習得に苦勞をしている。



庶務・助成係

以下のとおり人事異動がありましたのでお知らせします。

【4月1日付け】

(転出)

北崎 哲章 海外子女教育専門官 弘前大学 総務課長
渡辺 洋平 企画調査係長 幼児教育課 専門職
名取 瑞樹 庶務・助成係長
児童生徒課産業教育振興室助成係長(併)財務課高校修学支援室専門職
木村 勉 適応指導係長(併)国際教育教育係長 北海道大学病院経営企画課
小田 昌男 教職員派遣係長 愛知県岡崎市立六ツ美西部小学校長
山田 誠志 外国語教育推進室事業推進係長 岐阜県教育委員会学校支援課
宇山 雄大 企画調査係 京都工芸繊維大学学務課学務企画室
石橋 明奈 庶務・助成係 奈良文化財研究所研究支援推進部連携推進課
程塚 千晶 在外教育施設指導係 文化庁長官官房政策課
青木 知佳 庶務・助成係 東京学芸大学総務部総務課
山口 利行 外国語教育推進室企画調整係 広島県教育委員会管理部教職員課
宮本 亜由子 国際理解教育係
国際業務研修生(米国にて語学・高等教育に関する研修等を行う)

(転入)

青山 信人 国立大学法人福島大学総務課長 海外子女教育専門官
諸岡 学 専門職 庶務・助成係長
山本 則夫 愛知県岡崎市立城北中学校教諭 教職員派遣係長
中林 清美 専門職 外国語教育推進室事業推進係長

藤田 輝之 岐阜県教育委員会 外国語教育推進室専門職
 山川 喜葉 高等教育局大学振興課法規係 企画調査係
 數野 浩司 山梨県富士北稜高等学校教諭 適応指導係(併)国際理解教育係研修生
 小田 有希子 文化庁文化部芸術文化課メディア芸術振興係
 外国語教育推進室企画調整係研修生
 高野 眞奈美 日本語指導係 庶務・助成係

(新規採用)

小俣 湊 企画調査係
 岡部 千津子 教職員給与係
 川嶋 珠生 在外教育施設指導係



【5月28日付け】

(転出)

渡邊 倫子 外国語教育推進室長 大臣官房付

(転入)

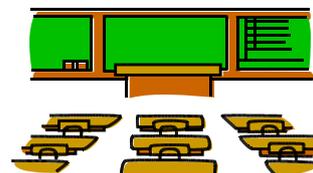
田淵 エルガ (独)日本学術振興会国際事業部参事(兼)研究協力第一課長
 外国語教育推進室長

在外教育施設指導係

平成24年度派遣教員による巡回指導について

今年度は32の補習授業校及び団体に24の在外教育施設から49名の派遣教員が指導にあたってくださいます。(5月9日〆切済み)

また、この巡回指導以外にも近隣の補習授業校等に週末、長期休業中を利用して、指導にあたっていただいている派遣教員のいる在外教育施設が多くあると聞いております。ご多忙のところ、海外で学ぶ子どもたちのためにご尽力いただき、大変感謝申し上げます。



平成24年度現地採用講師研修について

今年度は7地区で行う予定です。

開催地区	幹事校名(管轄公館)	開催地	期間
北米	ニューポートニュース	MacArthur Memorial	7月20日(金)
南部	補習授業校(在アトランタ総)	(マッカーサー記念館)(ノーフォーク)	~22日(日)

北米 東部	ロンドン（CA）補習授業校 （在トロント総）	在トロント日本国総領事館 ・多目的ホール	6月26日（火） ～28日（木）
北米 中西部	ミネソタ補習授業校 （在シカゴ総）	Minneapolis Airport Marriott （ミネアポリス）	7月27日（金） ～29日（日）
英国	マンチェスター補習授業校 （在英大）	Radisson BLU Hotel Manchester Airport （マンチェスター）	7月16日（月） ～17日（火）
ドイツ	ケルン補習授業校 （在デュッセルドルフ総）	ケルン日本語補習授業校	11月1日（木） ～2日（金）
フランス	サンジェルマン・アン・レイ 補習授業校（在仏大）	サンジェルマン・アン・レイ 補習授業校	7月10日（火）
北欧	オスロ日本人補習校 （在ノルウェー大）	オスロ日本人補習校及び大使館	9月22日（土） ～23日（日）

* 国際教育課「気球船」編集部より *

本誌へのご意見、ご感想をお待ちしています。

下記までご連絡ください。

連絡先E-mail : kokukyo@mext.go.jp

こちらも随時募集中です。

投稿記事（原稿料は出ません。ご了承ください。）

新規配信依頼



～ 編集後記 ～

先日、台湾3校（台北・台中・高雄）を視察してきました。

30度を超える暑さの中でも、外で遊び回る子どもたちを見て、元気ができました。

また、台中日本人学校産のバナナの味は格別でした！台中の気候・土壌ならではの味だと思います。

そんなバナナを子どもたちが味わえる在外教育施設での教育実践を期待します。（S）

